

令和 7 年度 沖縄県海浜公園指定管理者制度運用委員会における
モニタリングの検証結果について
(令和 6 年度実績分)

1. 施設名：金武湾港宇堅海浜公園
2. 開催日時：令和 7 年 9 月 1 日（月）13:50～14:10
3. 開催場所：沖縄県庁 11 階第 2 会議室
4. 出席者：委員 4 人中 4 人出席
(会長) 小野 尋子（琉球大学工学部 教授）
(委員) 下郡 みず恵（税理士）
(委員) 嘉陽 恵美子（（株）ハルス建築環境設計 取締役）
(委員) 目島 憲弘（（一財）沖縄観光コンベンションビューロー 常務理事）
(事務局) 沖縄県 海岸防災課 3 人
(指定管理者) 株式会社丸将 事業管理者 石原 昌竜
5. 検証事項：金武湾港宇堅海浜公園（令和 6 年度実績）に係るモニタリングの実施結果
6. 検証内容
 - (1) モニタリングは適正に行われているか
 - (2) 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか
 - (3) 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか
7. 検証方法
 - (1) 事務局によるモニタリングの実施結果の報告
 - (2) 委員からの質疑・意見
8. 検証結果
施設の管理運営は、概ね適切に実施されていると確認がなされた。
9. 主な質疑・意見（議事概要）
(委員) 自主事業のバーベキューの収支の特徴について確認したい。
(指定管理者) 材料費等の支出が約 176 万円、売上は約 470 万円となっており、機材レンタル代の利益率が高いため、レンタルすればするほど利益に繋がり、自主事業の売上に繋がっている。
(委員) アンケート数が少ないが、地元の利用者はアンケートに回答しないのか。
(指定管理者) 地元の利用客の割合が高いが、口頭で意見を述べている。地元の利用客の意見も紙やデジタルを活用し、アンケートに反映させるよう考えていきたい。

- (委員) 地元の利用客の割合が高いとのことだが、旅行会社との提携や修学旅行の受入れ状況はどうか。
- (指定管理者) 今年度から水上遊具を設置したことにより利用者も増加しており、旅行会社と提携して、観光客や地元以外の利用客を呼べるような努力を続けていく。
- (委員) 利用者数5万人の目標について、根拠や未達成の課題等はあるか。
- (指定管理者) コロナ以前の年間利用者数データを参考に目標を設定した。利用者増加のためイベントの企画を行ったが、天候の影響や運営能力が弱く、うまくいかなかった部分もある。利用者数の目標については、見直しを行う必要がある。
- (委員) 広報宣伝費の支出がほとんど無いが、どのように広報活動を行っているか。
- (指定管理者) 外部の媒体に広告を出すためのランニングコストや費用対効果の検討はしている。現在は、無料で使えるホームページやSNS等のツールを使用し広報を行っている。今後は、市や地元企業との連携も検討していきたい。

10. 会議の公開状況：公開

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	金武湾港宇堅海浜公園	対象年度	令和6年度
------	------------	------	-------

【 目 次 】

I. 履行確認・評価

1. 維持管理業務	1
(1) 清掃 (2) 保守・点検 (3) 保安・警備 (4) 小規模修繕 (5) 備品購入 (6) 防犯・防災対策 (7) 料金徴収業務		

2. 運営業務	2
(1) 利用実績 1) 利用者数等（又は入居率等） 2) 施設稼働率 3) 教室・イベント等参加者数 (2) 運営企画 (3) 受付・接客 (4) 広報 (5) 情報管理		

3. 自主事業	3
---------	-------	---

II. サービスの質の確認・評価	4
------------------	-------	---

III. 財務状況の確認・評価	5
-----------------	-------	---

1. 事業収支
---------	-------

(1) 収入
(2) 支出

2. 経営分析指標
-----------	-------

IV. 総合評価	8
----------	-------	---

1. 目標
-------	-------

(2) 評価結果
----------	-------

附表 経営状況分析シート	9
--------------	-------	---

※必要に応じて項目を追加・削除する。

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	金武湾港宇堅海浜公園			対象年度	令和6年度
指定管理者	株式会社丸将 指定期間:令和4年4月～令和9年3月			所管課	土木建築部 海岸防災課

I. 履行確認・評価

1. 維持管理業務

(1) 清掃

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
ゴミ回収、緑地等の草刈り、砂浜・トイレスシャワー室等の清掃	○	○ (ゴミ回収)	事業計画のとおり 実施	現地及び業務報告書で確認	整合性がとれている。	施設内の清潔が保たれている。今後も適切な衛生管理に努める。

(2) 保守・点検

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
定期的に施設内の設備を点検	○	○ (浄化槽 維持管理)	事業計画のとおり 実施	現地及び業務報告書で確認	整合性がとれている。	今後も適切な保守・点検に努める。

(3) 保安・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
定期的に施設内を巡回警備(管理施設・駐車場・砂浜・護岸他)	○		事業計画のとおり 実施	現地及び業務報告書で確認	整合性がとれている。	今後も適切な保安・警備に努める。

(4) 小規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
定期的な巡回により、優先順位をつけて、効率的に修繕を実施	○		事業計画のとおり 実施	現地及び業務報告書で確認	整合性がとれている。	優先度の高い箇所より適切に修繕を実施。利用者の安全性と利便性に配慮し今後も適切な修繕を行う。

(5) 備品購入

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
必要な事務用・維持管理用備品の購入	○		事業計画のとおり 実施	現地及び業務報告書で確認	整合性がとれている。	大型の備品購入は無かつたが、今後も必要な備品については適切な購入に努めていく。

(6) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
監視員の配置、定期的な防災訓練、危険生物防止ネットや救護用具(レスキューポート、AED等)の設置	○		事業計画のとおり 実施	現地及び業務報告書で確認	整合性がとれている。	今後も適切に防犯・防災対策をとること

(7) 料金徴収業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
シャワー料金、駐車場料金の徴収を行なう	○		事業計画のとおり 実施	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている。	今後も適切に利用料金を徴収すること

※必要に応じて項目を追加・削除して記入すること。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

1. 維持管理業務 取組改善案	施設の破損や修正の必要な箇所の確認、対応を行い、施設利用者の安全管理に努めた。 次年度も利用者の安全性と利便性に配慮し、指定管理者と県で連携し、優先度の高い箇所より適切に修繕を実施していく。
--------------------	--

※「1. 維持管理業務」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(α + 1年度)の主な取組改善案を記入すること。

2. 運営業務

(1) 利用実績

1) 利用者数等

		令和5年度	事業計画 (目標値)	令和6年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
利用者数	個人利用者数		—		—	—	昨年実績より大幅に増加した。利用者の80%～85%は個人である。大半が地元客であり観光客などは少ない。HP、SNSでも宣伝しており、一部は口コミなどで来園しているケースもある。
	団体利用者数		—		—	—	
計		11,180	50,000	18,978	170%	38%	
【評価基準 (①利用状況)】 目標値に対する達成率				評価(①利用状況)	C		
S : 110%以上 A : 100%以上、110%未満 B : 80%以上、100%未満 C : 80%未満							

2) 教室・イベント等参加者実績

	内容	令和5年度 実績	事業計画	令和6年度 実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
イベント	沖縄アリーマート撮影			30	皆増	—	3/30開催
	海開き	30	30	10	33%	33%	4/20開催
	GWかき氷無料配布			100	皆増	—	5/1開催
	宇堅ビーチクリーン活動	50	150	0	皆減	0.0%	
	元旦初日の出	100	100	0	皆減	0%	50人分炊き出し
	ドッグラン	10	0	0	皆減	0%	南側緑地帯に会場設置
	計	190	280	140	74%	50%	

(2) 運営企画

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
〈開館日数〉	359日	業務報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている。	今年度は台風の影響が少なく利用者数大幅に回復した。そのため、駐車場・シャワーなどの利用料金収入は倍増したが、マリンスポーツやBBQ関連の売り上げについては、昨年度同程度となった。
〈開館時間〉	4/1～3/31 8:30～20:00 ※ビーチ開設期間 4/20(海開き) ～10/31	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている。	
		事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている。	

(3) 受付・接客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
丁寧な対応を心がけ、「予約・連絡ミスをしない」	○		事業計画のとおり実施できた	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている。	利用者に対してスタッフが丁寧に対応しており、今後もより良い対応を心がけること。

(4) 広報

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
HP作成、SNS(インスタ、フェイスブック)掲載	○		事業計画のとおり実施	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている。	集客増に向けて、HP更新及びSNS発信等工夫するなど効果的な広報に努めること。

(5) 情報管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
予約台帳等の個人情報を適切に管理する。	○		事業計画のとおり実施した	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている。	トラブルなどは特に発生しておらず、引き続き適切な管理に努めること。

3. 自主事業

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
バーベキュー	○	バーベキュー食材の販売、器材のレンタル	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている。	今後も適切な接客対応に努めること。	
マリンスポーツ体験	○	バナナボート・ジェットスキー等	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている。	今後も安全に配慮したサービスを提供すること。	
レジャー用品レンタル	○	パラソル等のレンタル	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている。	今後も安全に配慮したサービスを提供すること。	
売店	○	飲物、軽食等の販売	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている。	顧客ニーズ対応に努め、今後も適切なサービス提供すること。	
自動販売機	○	飲料自動販売機を設置	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている。	品切れ等に留意し、今後も適切なサービスを提供すること。	
施設使用料	○	東屋、緑地帯施設貸出	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている。	今後も適切に安全に配慮したサービスを提供すること。	
ドッグラン	○	閑散期に実施	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている。	事業周知や顧客ニーズ対応に努め、閑散期の集客効果を高めること。	

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

2. 運営業務 3. 自主事業 取組改善案	来年度はイベントなどを計画して、地元以外からの利用者増を目指す取り組みを行うこと。 施設利用者の利便性向上のため、県と指定管理者で連携して、シャワーの温水化やトイレ洋式化の改修等進めて行きたい
-----------------------------	---

※「2. 運営業務」「3. 自主事業」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(α+1年度)の主な取組改善案を記入すること。

II. サービスの質の確認・評価

アンケート実施方法		管理事務所にて施設利用者へ配布		回答者数	25名	アンケート内容	別紙(資料8)参照
評価項目		第三者(利用者等)評価			指定管理者	現状分析・課題	
		令和5年度評価	令和6年度目標	令和6年度評価			
維持管理業務	施設・設備管理(シャワー、トイレ)	〈満足度〉100% (※1) ・満足0% ・やや満足100% ・やや不満0% ・不満0%	〈満足度〉90% (※1)	〈満足度〉70% (※1) ・満足 0% ・やや満足 70% ・やや不満 20% ・不満 10%	B	(要望への対応) 夜間のトイレ開放 トイレ洋式化 (自己評価) 県担当課と協力し、洋式トイレの設置を行う。	トイレ洋式化については、指定管理者と連携しながら検討を進めて行く。トイレの夜間開放については、防犯面の課題(監視カメラの設置や街灯の整備等)をクリアする必要がある。
運営業務	接客対応	〈満足度〉100% (※1) ・満足100% ・やや満足0% ・やや不満0% ・不満0%	〈満足度〉90% (※1)	〈満足度〉100% (※1) ・満足 90% ・やや満足 10% ・やや不満 0% ・不満 0%	S	(要望への対応) 特に無し。 (自己評価) 今後も引き続き、丁寧な接客対応等に努める。	利用者の対応を丁寧に行つており、今後も丁寧な接客対応をお願いしたい。
	自主事業(BBQ会場、ビーチ)	〈満足度〉100% (※1) ・満足0% ・やや満足100% ・やや不満0% ・不満0%	〈満足度〉90% (※1)	〈満足度〉100% (※1) ・満足 0% ・やや満足100% ・やや不満 0% ・不満 0%	S	(要望への対応) シャワー施設の温水化 (自己評価) 遊泳区域の拡大を行い、利用者の利便性向上に努めた。また、冬場におけるイベント等を開催し自主事業の収益も向上にも努めさせていたい。	シャワーの温水については、県で改修工事を進めている。 ビーチについては、監視体制について強化を図り、水難事故防止を図ること。
	総合評価 (各評価項目の平均)	〈満足度〉100%	〈満足度〉90% (※1)	〈満足度〉100% ・満足 0% ・やや満足 100% ・やや不満 0% ・不満 0%	評価 (②満足度) S	(自己評価) 水難救助資格保有者を監視リーダーとし水難事故が起きないよう力を入れている。施設全体の警備にも力を入れている。	施設の清潔さやスタッフ対応の良さ等の意見があり、顧客満足度の高さがうかがえる。今後とも満足度の維持・向上のため、創意工夫に努めること。

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

※満足度とは、指定管理者が提供するサービスに対する利用者の満足度のことをいうものとし、回答選択肢のうち、中位を超える割合により算定するものとする。

【評価基準 (②満足度)】

総合評価においては各評価項目の満足度の平均

各評価項目においてはそれぞれの満足度

S : 90%以上

A : 80%以上、90%未満

B : 70%以上、80%未満

C : 70%未満

II. サービスの質の確認・評価 取組改善案	維持管理や運営業務、自主事業において適切な対応に努めている。施設・設備の修繕の必要が生じた場合は迅速に対応する等、より一層の顧客満足度の向上及び顧客ニーズを捉えたサービスの提供に努めること。アンケートはGoogleホームで作成し、QRコードを活用してアンケート回収を試みているが、数が少ないので取り組みの改善を行うこと。
---------------------------	--

※「II. サービスの質の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(α+1年度)の主な取組改善案を記入すること。

III. 財務状況の確認・評価

1. 収支

(1) 収入

収入項目	令和5年度実績	事業計画(当初)	事業計画(変更後)	令和6年度実績	前年比 金額	前年比 (%)	計画比 金額	計画比 (%)	特記事項(変更理由等)
利用料 金収入	駐車場 1,301,000	3,800,000	—	3,179,500	1,878,500	244.4%	-620,500	83.7%	1台500円
	シャワー料 313,000	800,000	—	421,000	108,000	134.5%	-379,000	52.6%	1回200円
	計 1,614,000	4,600,000	—	3,600,500	1,986,500	223.1%	-999,500	78.3%	
指定管理料	—	—	—	—	—	—	—	—	—利用料金制のため
自主事 業収入	バーベキュー(器材・食材等) 4,529,487	11,200,000	—	4,679,520	150,033	103.3%	-6,520,480	41.8%	食材その他BBQ備品レンタル
	レジャー関係備品レンタル料等 120,500	900,000	—	251,000	130,500	208.3%	-649,000	27.9%	浮き輪レンタルなど
	マリンスポーツ体験料 450,000	3,000,000	—	—	-450,000	0.0%	-3,000,000	0.0%	
	ドックラン 0	400,000	—	29,000	29,000	皆増	-371,000		
	売店 0	1,000,000	—	0	0	0.0%	-1,000,000	皆減	売店販売売上
	自動販売機 261,494	125,000	—	265,309	3,815	101.5%	140,309	212.2%	自動販売機売上
	施設使用料 603,000	3,000,000	—	1,402,140	799,140	232.5%	-1,597,860	46.7%	管理棟2階や東屋の貸出
	イベント事業費 0	1,000,000	—	0	0	0.0%	-1,000,000	—	イベント中止のため
	台風被害復旧、施設修繕費 7,898,000	0	—	4,652,450	-3,245,550	58.9%	4,652,450		施設修繕及び台風被害復旧は年度末に実施。完了検査後、請求手続がR6年4月となり、R6年度会計に計上 施設修繕分 3,157,000円 台風復旧被害分 1,495,450円
	雑収入 112,500	0	—	—	-112,500	0.0%	0	—	ロッカー手数料、ごみ袋等
合計(A)		13,974,981	20,625,000	—	11,279,419	-2,695,562	80.7%	-9,345,581	54.7%
参考:台風被害復旧等を除いた額		7,690,981	25,225,000	—	10,227,469	2,536,488	133.0%	-14,997,531	40.5%

(現状分析・課題)

利用料金収入は利用者が大幅に伸びたことから、利用料金収入も前年度と比べ大幅に増加した。自主事業収入は、BBQ収入は昨年並みとなった。

(2) 支出(指定管理業務)

支出項目	令和5年度実績	事業計画(当初)	事業計画(変更後)	令和6年度実績	前年比 金額	前年比 (%)	計画比 金額	計画比 (%)	特記事項(変更理由等)
人件費	5,358,860	8,332,000	—	4,342,351	-1,016,509	81.0%	-3,989,649	52.1%	役員3人(給与、賞与、交通費、法定福利費)
需用費	832,088	1,670,000	—	975,330	143,242	117.2%	-694,670	58.4%	・燃料費(草刈機用) ・光熱水費(シャワー水) ・食糧費(イベント開催時飲食代) ・消耗品 ・修繕費
役務費	152,040	245,000	—	140,470	-11,570	92.4%	-104,530	57.3%	・通信運搬費 ・手数料(振込等) ・保険料
委託料	1,128,200	476,000	—	1,689,600	561,400	149.8%	1,213,600	355.0%	・塵芥収集業務 ・浄化槽管理 ・駐車場ゲートリース料 ・事務機器リース料
使用料及び賃借料	0	1,176,000	—	—	0	0.0%	-1,176,000	0.0%	駐車場ゲートリース料 ・事務機器リース料
広告宣伝費	0	240,000	—	—	0	0.0%	-240,000	0.0%	
印刷製本費	0	120,000	—	—	0	0.0%	-120,000	0.0%	パンフレット印刷
備品購入費	0	120,000	—	—	0	0.0%	-120,000	0.0%	
負担金	0	10,000	—	—	0	0.0%	-10,000	0.0%	
公租公課	200	10,000	—	200	0	100.0%	-9,800	2.0%	
報償費	0	500,000	—	—	0	0.0%	-500,000	0.0%	税理士等報酬
その他一般管理費	0	0	—	—	0	0.0%	0	0.0%	
その他(台風被害復旧費用立替金)	7,898,000	0	—	4,652,450	-3,245,550	58.9%	4,652,450		施設修繕及び台風被害復旧は年度末に実施。完了検査後、請求手続がR6年4月となり、R6年度会計に計上 施設修繕分 3,157,000円 台風復旧被害分 1,495,450円
合計	15,369,388	12,899,000	—	11,800,401	-3,568,987	76.8%	-1,098,599	91.5%	
参考:台風被害復旧費用立替金を除いた額	7,471,388	12,899,000	—	7,147,951	-323,437	95.7%	-5,751,049	55.4%	

(2) 支出(自主事業)

支出項目	令和5年度実績	事業計画(当初)	事業計画(変更後)	令和6年度実績	前年比		計画比		特記事項(変更理由等)
					金額	(%)	金額	(%)	
人件費		400,000	—	649,342	649,342	0.0%	249,342	0.0%	繁忙期の臨時アルバイト
賃金	1,435,400	1,155,000	—	0	-1,435,400	0.0%	-1,155,000	0.0%	4月~10月アルバイト給与
報酬費	0	730,000	—	0	0	0.0%	-730,000	0.0%	イベント開催時費用等
旅費交通費	2,590	0	—	0	-2,590	0.0%	0	0.0%	皆減
交際費	0	0	—	0	0	0.0%	0	0.0%	
需用費	534,305	920,000	—	1,092,725	558,420	204.5%	172,725	118.8%	BBQ関連消耗品、光熱水費、燃料費
印刷製本費	0	120,000	—	0	0	0.0%	-120,000	0.0%	パンフレット印刷
役務費	30,600	210,000	—	0	-30,600	0.0%	-210,000	0.0%	皆減 保険料、燃料費、通信費、手数料
委託料	64,491	0	—	69,960	5,469	108.5%	69,960	#DIV/0!	AEDリース
使用料及び賃借料	0	—	—	0	0	0.0%	0	0.0%	
原材料費	1,818,302	6,930,000	—	763,480	-1,054,822	42.0%	-6,166,520	11.0%	BBQ関連食材費等
備品購入費	56,800	150,000	—	0	-56,800	0.0%	-150,000	0.0%	皆減 備品の購入
修繕費	113,098	600,000	—	0	-113,098	0.0%	-600,000	0.0%	皆減 クラゲネット修繕、施設修繕
負担金	0	0	—	0	0	0.0%	0	0.0%	
広告宣伝費	0	240,000	—	0	0	0.0%	-240,000	0.0%	皆減
公租公課	0	10,000	—	0	0	0.0%	-10,000	0.0%	皆減
その他(一般管理費等)	0	0	—	0	0	0.0%	0	0.0%	皆減
合計	4,055,586	11,465,000	—	2,575,507	-1,480,079	63.5%	-8,889,493	22.5%	
合計(指定管理料+自主事業)(B)	19,424,974	24,364,000	—	14,375,908	-5,049,066	74.0%	-9,988,092	59.0%	
参考:台風被害復旧費を除いた額	11,526,974	24,364,000	—	9,723,458	-1,803,516	84.4%	-14,640,542	39.9%	

(現状分析・課題)

前年度より大幅に支出を抑えている。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。計画比は事業計画(当初)と比較する。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

2. 経営分析指標

評価指標	令和5年度実績	事業計画(当初)	事業計画(変更後)	令和6年度実績	前年比		計画比		特記事項(変更理由等)
					金額	(%)	金額	(%)	
事業収支(C) (収入(A)ー支出(B))	-3,835,993	861,000	—	504,011	4,340,004	-13.1%	-356,989	0.0%	台風被害復旧費用を除く
収益率 (事業収支(C)／収入合計(B))	-49.88%	3.41%	—	4.93%	0.55	-9.9%	0	-289.5%	台風被害復旧費用を除く
利用料金比率 (利用料金収入／収入(A))	20.99%	18.24%	—	35.20%	0.14	167.8%	0	919.9%	台風被害復旧費用を除く
人件費比率 (人件費／支出(B))	46.49%	34.20%	—	44.66%	-0.02	96.1%	0	280.9%	台風被害復旧費用を除く
外部委託費比率 (外部委託費合計／支出(B))	10.35%	1.95%	—	18.10%	0.08	174.9%	0	8951.8%	台風被害復旧費用を除く
利用者あたり管理コスト (支出(B)／利用者数)	1,031	487	—	512	-519	49.7%	25	0.1%	台風被害復旧費用を除く
利用者あたり自治体負担コスト (指定管理料／利用者数)	—	—	—	—	—	—	—	—	指定管理料なし

(現状分析・課題)

利用料金収入は増加したが、全体的には昨年度並みの収入となった。反面支出は大幅に減少したことにより、全体的には黒字となった。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。計画比は事業計画(当初)と比較する。

評価(③財務状況)

A

【評価基準(③財務状況)】

収益率(事業収支／収入合計)

A: 0%以上

B: -5%以上、0%未満

C: -5%未満

III. 財務状況の確認・評価 取組改善案	台風による大きな被害も無く利用料金収支が大幅に伸び、また経費節減を行い、そのため収益改善に繋がった。 次年度は目標数値に届くように、オンシーズン・オフシーズンにおける自主事業を強化していく必要がある。
--------------------------	---

※「III. 財務状況の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(α+1年度)の主な取組改善案を記入すること。

【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入－支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。
収益率	事業収支／収入	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込みが適切であったか精査すること。
利用料金比率	利用料金収入／収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるのかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等その他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費／支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置か確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計／支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。
利用者あたり管理コスト	支出／利用者数	利用者1人に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがかかっていないかなど) ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないか確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料／利用者数	利用者1人に対する県の財政負担を確認する。 過年度実績や類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目		評価指標	2024(R6年度)	2025(R7年度)		2026(R8年度)	2027(R9年度)	目標設定の考え方
成果指標	①利用状況	利用者数	50,000	52,000		55,000	55,000	毎年利用者5%増を目標に設定
	②満足度	満足度	90%	90%		95%	95%	既存のサービスを維持利用者満足度に反映
財務指標	③財務状況	収益率	2%	2%		5%	5%	自主事業の強化に取組収益率を上げていく

2. 評価結果

評価項目		評価指標	令和5年度実績	事業計画(目標値)	令和6年度実績	前年比	計画比	現状分析・課題	評価(点数)	取組改善案	令和6年度目標値
成果指標	①利用状況	利用者数	11,180	50,000	18,978	170%	38%	市内利用者が目立つ一年であった。今後は観光客も狙った集客をしていきたい。	C(-10)	今後は、関係団体や観光団体等と連携したイベント開催を模索するなど、修学旅行や遠足等の学校行事の誘致に努めること。	50,000
	②満足度	満足度	100%	90%	100.0%	100%	111%	アンケートの数も少ない。利用者アンケートの声を拾いながら、満足度向上に努めたい。	S(20)	アンケート数の向上を図り、顧客満足度の向上及び顧客ニーズを捉えたサービスの提供に努める。	90%
財務指標	③財務状況	収益率	-50%	2%	4.9%	-10%	246%	収益は改善しきており、今後は自主事業での収入増を図ること。	A(5)	計画したイベントの確実な実施及び拡充と、オフシーズンの新規事業であるドッグラン運営など、収入増につなげる方策を強化する必要がある。	2%
活動指標	④重点取組事項	安全安心保安警備	安心安全に施設が利用できるように警備巡回や休園中、無断遊泳者へ注意喚起を実施した。	安心安全に施設が利用できるように警備巡回や遊泳の監視員を配置	警備巡回や遊泳の監視員を配置した結果、大きな事故はなかった。また運用委員会意見を受け、AED消防講習会を受講した。			スタッフの育成や指導を徹底し、安心安全に利用できるようにする。	S(10)	ライフセービングプログラムの受講やAED講習など、民間が実施している安全講習などを受講させる。	安心安全に施設が利用できるように警備巡回や遊泳の監視員のスキルアップを図る。
総合評価	概ね適正に管理されている。運営の継続性・安定性を確保するため、自主事業の強化を図るなど収益率の向上に取り組む必要がある。								A(25)		

※重点取組事項の「評価指標」には具体的な取組内容を記載すること。

※「総合評価欄」には、モニタリングの実施結果に基づき、施設の管理運営が適正に行われているか所見を記載すること。

※「現状分析・課題」、「取組改善案」は6-I～IIIから転記する。

※「 $\alpha + 1$ 年度目標値」は、「取組改善案」を踏まえ、現年度の目標を可能な限り数値目標として設定する。

【評価基準】

①利用状況

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

C : 80%未満

②満足度

総合評価における満足度（各評価項目の平均値）

S : 90%以上

A : 80%以上、90%未満

B : 70%以上、80%未満

C : 70%未満

③財務状況

収益率（事業収支／収入合計）

A : 0%以上

B : -5%以上、0%未満

C : -5%未満

④重点取組事項

目標に対する評価

S : 目標を大きく上回る

A : 目標を概ね達成

B : 目標を下回る

C : 目標を大きく下回る

【各評価項目点数】

	① 利用状況	② 満足度	③ 財務状況	④ 重点 取組事項
S	20	20	-	10
A	10	10	5	5
B	0	0	0	0
C	-10	-10	-5	-5

【総合評価基準】

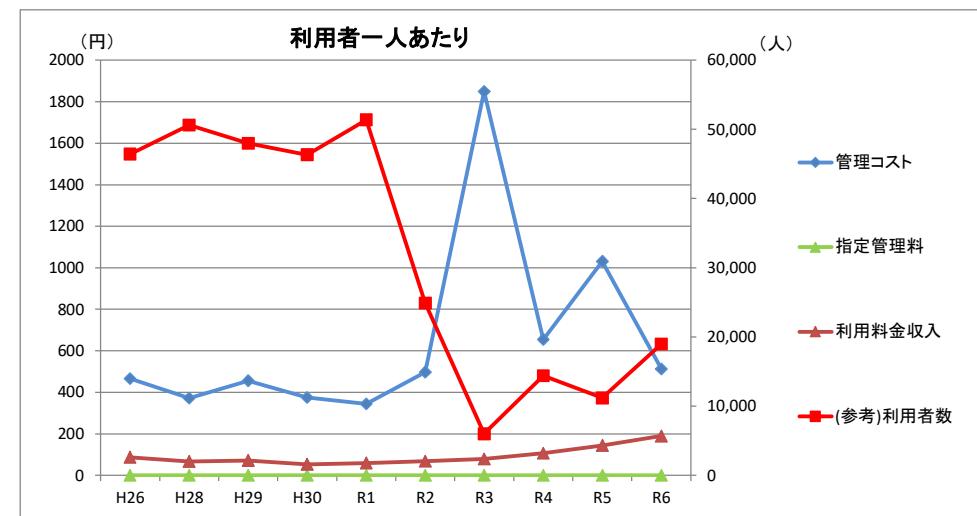
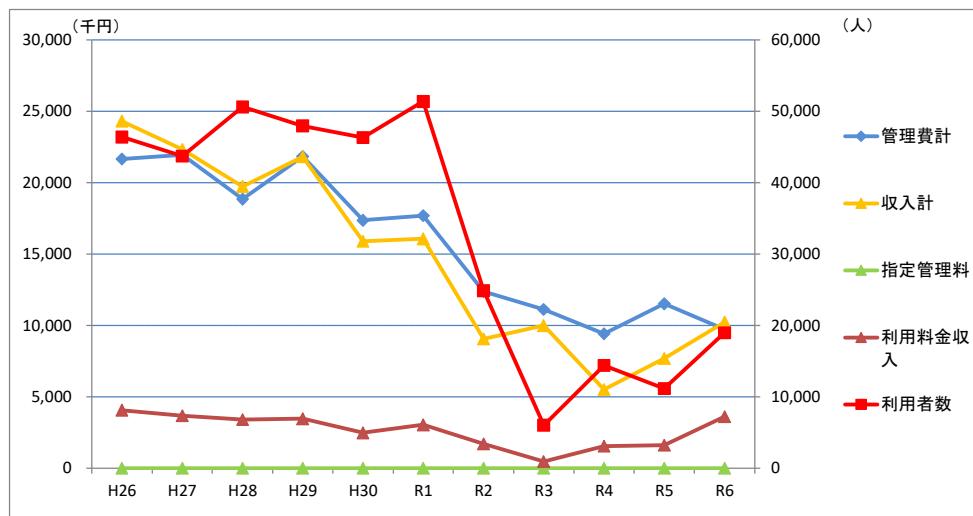
	総合評価基準
S	40点以上 かつ各評価項目においてC評価がないこと
A	25点以上
B	10点以上
C	5点以下

経営状況分析シート【施設名称: 金武湾港宇堅海滨公園】

指標		うるま市		指定管理																					
		単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
成果指標	利用者数	目標	人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	45,000	47,300	50,000	52,000	55,000		
		実績	人	56,920	68,833	49,410	39,730	46,350	33,128	17,349	44,462	46,780	46,423	43,723	50,627	47,958	46,330	51,385	24,881	6,019	14,390	11,180	18,978		
		目標比	%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	32%	24%	0	0	#DIV/0!	
		H17比	%		121%	87%	70%	81%	58%	30%	78%	82%	82%	77%	89%	84%	81%	90%	44%	11%	25%	20%	33%	0%	0%
財務指標	指定管理料		千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県負担割合(指定管理料／管理費計)		%						0.0%	0.0%	0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	#DIV/0!	
	利用料金収入		千円	2467	3021	2790	4,221	4,266	3,833	2,447	4,430	4,029	4,068	3,679	3,408	3,460	2,478	3,045	1,702	474	1,546	1,614	3,600		
	利用料金比率(利用料金収入／収入計)		%	48%	24%	23%	28%	28%	21%	15%	20%	17%	17%	16%	16%	16%	19%	19%	5%	28%	21%	35%	#DIV/0!	#DIV/0!	
	収入計		千円	5137	12669	11982	14,935	15,242	17,977	16,760	22,467	23,800	24,318	22,327	19,745	21,816	15,898	16,063	9,055	9,993	5,512	7,690	10,227		
	管理費計		千円	37936	30862	29392	19,066	14,230	13,505	19,823	20,827	24,879	21,664	21,958	18,853	21,832	17,376	17,693	12,384	11,128	9,417	11,526	9,723		
	収支		千円	-32799	-18193	-17410	-4,131	1,012	4,472	-3,063	1,640	-1,079	2,654	369	892	-16	-1,478	-1,630	-3,329	-1,135	-3,905	-3,836	504	0	0
/単位	収益率(収支／収入計)		%	-638%	-144%	-145%	-28%	7%	25%	-18%	7%	-5%	11%	2%	5%	0%	-9%	-10%	-37%	-11%	-71%	-50%	5%	#DIV/0!	
	一人あたり管理コスト		円	666	448	595	480	307	408	1143	468	532	467	502	372	455	375	344	498	1849	654	1031	512	#DIV/0!	#DIV/0!
	一人あたり指定管理料		円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	
	一人あたり利用料金収入		円	43	44	56	106	92	116	141	100	86	88	84	67	72	53	59	68	79	107	144	190	#DIV/0!	#DIV/0!

※施設の特性に応じて、経営状況の分析に適した指標の追加・削除や、表示方法の修正を行うこと。

※グラフは直近10年間の実績で作成すること。指定管理者制度導入直前1年間のデータも含めて作成すること。



実績変動の要因分析

R6年度	台風が少なく入場者数は増加に転じ、それに伴い収入が伸びた。
R5年度	台風接近のため入場者数は減少し、収入が伸び悩んだ。
R4年度	コロナ禍による利用制限や台風接近のため入場者数及び収入が落ち込んだ。
R3年度	コロナ禍による休園のため入場者数及び収入が前年度より大きく落ち込んだ。

労働条件等自主点検表

施設名称	金武湾港宇堅海浜公園	対象年度	令和6年度
指定管理者名	株式会社丸将		

※ 次の確認事項について、「指定管理者による確認結果」欄の該当する箇所に○又は必要事項の記載をお願いします。

確認事項	指定管理者による確認結果																									
1 労働条件の明示																										
労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。	<p>就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している</p> <p>労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している</p> <p>労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない</p> <p>労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している</p> <p>労働契約締結時には明示していない</p>																									
労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職(解雇の事由を含む。)については、書面を交付しなければなりません。(労働基準法(以下「法」という。)第15条)	1	2	3	4	5																					
(3～5については、改善が必要です)																										
2 就業規則																										
就業規則(労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職(解雇の事由を含む。)等、労働条件の具体的細目を定めた規則)を作成していますか。また、就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。	<p>常時使用する労働者は10人未満である。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>常時使用する労働者が10人以上である</td> <td>作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている</td> <td>作成して監督署に届け出るが、内容が実情に合っていない</td> <td>作成してあるが、監督署に届け出ていない</td> <td>作成していない</td> </tr> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table>					常時使用する労働者が10人以上である	作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出るが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない	1	2	3	4	5											
常時使用する労働者が10人以上である	作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出るが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない																						
1	2	3	4	5																						
常時10人以上の労働者(パートタイム労働者を含む。)を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません。(法第89条)	(3～5については、改善が必要です)																									
また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません。(法第106条)																										
3 所定休日																										
所定休日をどのように定めていますか。	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="4">週休2日制</td> <td colspan="2">週休1日制</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>完全(毎週)</td> <td>月3回</td> <td>隔週</td> <td>月1～2回</td> <td>週1日</td> <td>4週4日</td> <td>4週3日以下</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </table>					週休2日制				週休1日制		その他	完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	1	2	3	4	5	6	7
週休2日制				週休1日制		その他																				
完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																				
1	2	3	4	5	6	7																				
休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えるなければなりません。(法第35条)	(7については、改善が必要です)																									

確認事項	指定管理者による確認結果																										
<p>4 年次有給休暇 年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。</p> <p>年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません。(法第39条)</p> <p>年次有給休暇が10日以上付与される労働者に対して、年5日の年休を取得させていますか。(法第39条)</p>	<table border="1" data-bbox="708 188 1389 384"> <tr> <td data-bbox="708 188 933 271">法定どおりの年次有給休暇を与えている</td> <td data-bbox="933 188 1159 271">年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている</td> <td data-bbox="1159 188 1389 271">年次有給休暇を与えていない</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 271 933 384"><input checked="" type="radio"/> 1</td><td data-bbox="933 271 1159 384">2</td><td data-bbox="1159 271 1389 384">3</td></tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です)</p> <p>※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)</p> <table border="1" data-bbox="708 530 1435 624"> <tr> <td data-bbox="708 530 806 563">勤続年数</td> <td data-bbox="806 530 870 563">0.5</td> <td data-bbox="870 530 933 563">1.5</td> <td data-bbox="933 530 997 563">2.5</td> <td data-bbox="997 530 1060 563">3.5</td> <td data-bbox="1060 530 1124 563">4.5</td> <td data-bbox="1124 530 1187 563">5.5</td> <td data-bbox="1187 530 1283 563">6.5以上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 563 806 624">付与日数</td><td data-bbox="806 563 870 624">10</td><td data-bbox="870 563 933 624">11</td><td data-bbox="933 563 997 624">12</td><td data-bbox="997 563 1060 624">14</td><td data-bbox="1060 563 1124 624">16</td><td data-bbox="1124 563 1187 624">18</td><td data-bbox="1187 563 1283 624">20</td></tr> </table> <p>※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。</p> <table border="1" data-bbox="708 714 1435 909"> <tr> <td data-bbox="708 714 1076 797">法定どおりの年次有給休暇を取得させている</td> <td data-bbox="1076 714 1435 797">取得日数が法定を下回っている</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 797 1076 909"><input checked="" type="radio"/> 1</td><td data-bbox="1076 797 1435 909">2</td> </tr> </table> <p>(2については、改善が必要です)</p>	法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない	<input checked="" type="radio"/> 1	2	3	勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上	付与日数	10	11	12	14	16	18	20	法定どおりの年次有給休暇を取得させている	取得日数が法定を下回っている	<input checked="" type="radio"/> 1	2
法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない																									
<input checked="" type="radio"/> 1	2	3																									
勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上																				
付与日数	10	11	12	14	16	18	20																				
法定どおりの年次有給休暇を取得させている	取得日数が法定を下回っている																										
<input checked="" type="radio"/> 1	2																										
<p>5 健康診断 定期健康診断を実施していますか。</p> <p>常時使用する労働者については、年1回定期に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第44条)</p> <p>なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第45条)</p>	<table border="1" data-bbox="708 1001 1389 1197"> <tr> <td data-bbox="708 1001 933 1084">毎年1回以上定期的に行っている</td> <td data-bbox="933 1001 1159 1084">年によって行ったり行わなかったり一定しない</td> <td data-bbox="1159 1001 1389 1084">行ったことがない</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 1084 933 1197"><input checked="" type="radio"/> 1</td><td data-bbox="933 1084 1159 1197"><input checked="" type="radio"/> 2</td><td data-bbox="1159 1084 1389 1197">3</td></tr> </table> <p>(2、3については、改善が必要です)</p>	毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない	<input checked="" type="radio"/> 1	<input checked="" type="radio"/> 2	3																				
毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない																									
<input checked="" type="radio"/> 1	<input checked="" type="radio"/> 2	3																									
<p>6 最低賃金 地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。</p> <p>なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①臨時に支払われる賃金(結婚手当等) ②1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等) ③所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金 ④精勤手当、通勤手当、家族手当 	<table border="1" data-bbox="708 1284 1435 1439"> <tr> <td data-bbox="708 1284 1076 1340">支払っている</td> <td data-bbox="1076 1284 1435 1340">支払っていない</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 1340 1076 1439"><input checked="" type="radio"/> 1</td><td data-bbox="1076 1340 1435 1439">2</td> </tr> </table> <p>(2については、改善が必要です。)</p> <p>【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】</p> <p>(時給制の場合)</p> $\frac{\text{時間によって定められた賃金 (時間給)}}{\text{地域別最低賃金 (時間額)}} \geq 1$ <p>(A) (B)</p> <p>(日給制、週給制、月給制の場合)</p> $\frac{\text{日、週、月等によって定められた賃金}}{\text{当該期間における所定労働時間数(日、週、月によって所定労働時間が異なる場合には、それぞれ1週間、4週間、1年間の平均所定労働時間数)}} \geq \text{地域別最低賃金 (時間額)}$ <p>(A) (B)</p>	支払っている	支払っていない	<input checked="" type="radio"/> 1	2																						
支払っている	支払っていない																										
<input checked="" type="radio"/> 1	2																										

確認事項	指定管理者による確認結果																																							
<p>7 時間外・休日労働協定の締結 時間外及び休日の労働を行わせる場合に必要となる労使協定(36協定)を締結し、労働基準監督署に届け出ていますか。</p> <p>使用者は、従業員の代表者などと書面による協定をし、労働基準監督署に届け出た場合においては、その協定で定めるところによって労働時間を延長し、又は休日に労働させることができる。(法第36条)</p>	<table border="1" data-bbox="711 233 1435 435"> <tr> <td>36協定を締結し、労基署に届け出ている</td> <td>36協定を締結しているが、労基署に届け出ていない</td> <td>36協定を締結していない</td> <td>協定の対象外(契約上、時間外労働を想定していない等)</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です。)</p>				36協定を締結し、労基署に届け出ている	36協定を締結しているが、労基署に届け出ていない	36協定を締結していない	協定の対象外(契約上、時間外労働を想定していない等)	1	2	3	4																												
36協定を締結し、労基署に届け出ている	36協定を締結しているが、労基署に届け出ていない	36協定を締結していない	協定の対象外(契約上、時間外労働を想定していない等)																																					
1	2	3	4																																					
<p>8 割増賃金 時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。</p> <p>法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、月の時間外労働が60時間を超えた場合については、5割以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません。(法第37条)</p> <p>※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。</p>	<table border="1" data-bbox="711 570 1435 727"> <tr> <td colspan="4">時間外労働・深夜労働について</td> </tr> <tr> <td>2割5分以上の割増率にしている</td> <td>2割5分未満の割増率にしている</td> <td>時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない</td> <td>時間外労働及び深夜労働をさせていない</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です。)</p> <table border="1" data-bbox="711 840 1435 997"> <tr> <td colspan="4">時間外労働が60時間を超えた場合</td> </tr> <tr> <td>5割以上の割増率にしている</td> <td>5割未満の割増率にしている</td> <td>60時間超える時間外労働をさせているが、支払っていない</td> <td>60時間超える時間外労働をさせていない</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です。)</p> <table border="1" data-bbox="711 1087 1435 1244"> <tr> <td colspan="4">休日労働について</td> </tr> <tr> <td>3割5分以上の割増率にしている</td> <td>3割5分未満の割増率にしている</td> <td>休日労働をさせているが、支払っていない</td> <td>休日労働をさせていない</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です。)</p>				時間外労働・深夜労働について				2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない	時間外労働及び深夜労働をさせていない	1	2	3	4	時間外労働が60時間を超えた場合				5割以上の割増率にしている	5割未満の割増率にしている	60時間超える時間外労働をさせているが、支払っていない	60時間超える時間外労働をさせていない	1	2	3	4	休日労働について				3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない	休日労働をさせていない	1	2	3	4
時間外労働・深夜労働について																																								
2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない	時間外労働及び深夜労働をさせていない																																					
1	2	3	4																																					
時間外労働が60時間を超えた場合																																								
5割以上の割増率にしている	5割未満の割増率にしている	60時間超える時間外労働をさせているが、支払っていない	60時間超える時間外労働をさせていない																																					
1	2	3	4																																					
休日労働について																																								
3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない	休日労働をさせていない																																					
1	2	3	4																																					
<p>9 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入 当該指定管理施設で勤務する従業員は、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入していますか。 また、未加入者がいる場合は、その理由を記載してください。</p> <p>※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもっぱら従事する従業員(令和〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。</p>	<table border="1" data-bbox="711 1365 1394 1558"> <tr> <th rowspan="2">従業員数</th> <th colspan="2">雇用保険</th> <th colspan="2">健康保険</th> <th colspan="2">厚生年金保険</th> </tr> <tr> <th>加入数</th> <th>未加入数</th> <th>加入数</th> <th>未加入数</th> <th>加入数</th> <th>未加入数</th> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="711 1603 1394 1940"> <tr> <th>保険の名称</th> <th>未加入者がいる理由</th> </tr> <tr> <td>雇用保険</td> <td>短期間勤務又は業務委託契約で勤務している。 勤務開始時から最低31日間以上働く見込みがない。 1週間あたり20時間未満で働いている</td> </tr> <tr> <td>健康保険</td> <td>正規雇用で雇用契約していない為</td> </tr> <tr> <td>厚生年金保険</td> <td>正規雇用で雇用契約していない為</td> </tr> </table>				従業員数	雇用保険		健康保険		厚生年金保険		加入数	未加入数	加入数	未加入数	加入数	未加入数	2	1	1	1	1	1	1	保険の名称	未加入者がいる理由	雇用保険	短期間勤務又は業務委託契約で勤務している。 勤務開始時から最低31日間以上働く見込みがない。 1週間あたり20時間未満で働いている	健康保険	正規雇用で雇用契約していない為	厚生年金保険	正規雇用で雇用契約していない為								
従業員数	雇用保険		健康保険			厚生年金保険																																		
	加入数	未加入数	加入数	未加入数	加入数	未加入数																																		
2	1	1	1	1	1	1																																		
保険の名称	未加入者がいる理由																																							
雇用保険	短期間勤務又は業務委託契約で勤務している。 勤務開始時から最低31日間以上働く見込みがない。 1週間あたり20時間未満で働いている																																							
健康保険	正規雇用で雇用契約していない為																																							
厚生年金保険	正規雇用で雇用契約していない為																																							